

家畜衛生だより

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL/FAX 0238-43-3217/5249

R5-5 R 5年4月発行

病原体の侵入防止対策の再確認を！

令和4年10月、新型コロナウイルス感染症に関する入国規制が緩和され、日本への入国者が増加しており、ゴールデンウィークを迎えるにあたり更に人・物の往来が増えることが想定されます。今後、国内への病原体侵入リスクが高くなり、それに伴い農場への侵入リスクも高くなります。

また、高病原性鳥インフルエンザについては今シーズン全国で84事例確認されており、4月に入ってもその発生が確認されていること、昨年は5月にも発生が確認されていることから、依然として警戒が必要です。

高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2022年7月以降)

■ : 2022年7月以降に継続発生
または新規発生した国



農場への病原体侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準を再度確認し、侵入防止対策の徹底をお願いします！

◎ 疾病発生国への海外渡航は自粛しましょう

- (1) 畜産関係者は、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛しましょう
- (2) 外国人従業員を受け入れている農場においては、持ち込みが禁止されている肉製品等が持ち込まれることの無いよう、周知を徹底してください



◎ 病原体の持ち込み防止対策を！

- (1) 関係者以外が農場に立ち入ることの無いよう、看板を設置しましょう
- (2) 農場に入る場合は専用の衣服・手袋・長靴を着用しましょう
- (3) 農場内、畜舎、車両、人、物品の消毒を励行しましょう
踏み込み消毒層は1日1回交換しましょう
- (4) 畜舎への野生動物侵入防止対策を徹底しましょう



◎ 早期発見・早期通報を！

- (1) 家畜および家きんの健康観察を毎日行い、特徴的な臨床症状を確認した場合には、速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください

家畜に異状を認めた際は、

0238-43-3217 または **080-1840-0705**

上記の電話番号で土日祝日も対応しています！